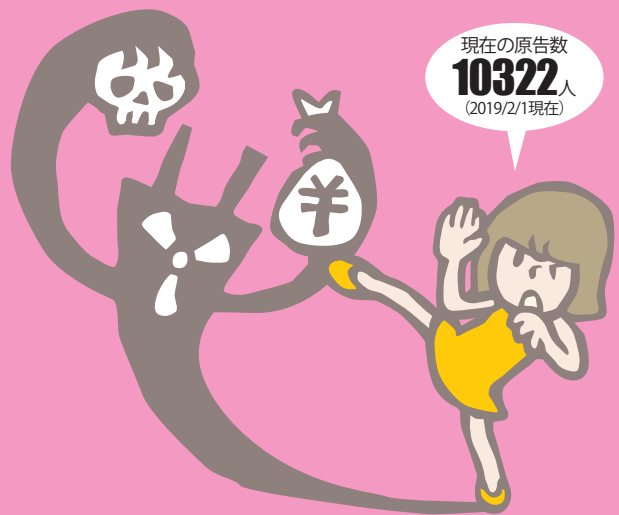


# 原発なくそう! 九州玄海訴訟 NEWS

発行元  
「原発なくそう!九州玄海訴訟」  
原告団・弁護団 Vol.28

〒840-0825 佐賀市中央本町1-10 ニュー寺元ビル3階  
佐賀中央法律事務所気付 TEL0952-25-3121/FAX0952-25-3123



第28回口頭弁論を終えて  
原発なくそう!九州玄海訴訟弁護団共同代表代行 梶島 敏雅

1月18日の第28回裁判期日は、安倍政権が日本経済の成長の目玉として国民に公約していた原発推進計画が総崩れした情勢の中で行われました。安倍政権と日立製作所や三菱重工等の原発メーカーが目論んでいたイギリス、トルコ、リトアニア、台湾、アメリカ、インド、ベトナムへの原発輸出は相手国の輸入撤回や建設コストの増大ですべて頓挫しました。太陽光や

風力等の自然再生エネルギーの普及が世界的に進み、発電コストが下落している一方で、福島第一原発事故後、原発事故被害を恐れる諸外国の安全対策の強化要求等でコスト面から、今や原子力発電が経済活動として成り立たないことが明白になりました。日本経団連会長で日立製作所会長の中西氏は「みんなが反対するものを無理やりつくるといことは、この民主国家ではない」と言わざるを得ませんでした。その一方で、中西氏は国内での「原発再稼働はどんどんやるべきだ」と発言し、巻き返し狙っています。18日の裁判では、福島原発事故の被害者、氏家正良さんと田代真人さんに政府や東京電力の被害切り捨ての実情を陳述してもらい、改めて政府と東京電力に対する怒りと原発差止の意思を強くしました。今年は、裁判闘争と共に、原発にしがみついた安倍政権を退陣させる国政選挙もあります。国民世論ですらに追い詰め、「原発ゼロ」の夜明けになる年にしていきたいと思います。

第28回  
口頭弁論

## 東島弁護士の ココがポイント!



第28回口頭弁論では、原告側は、火山事象による原発の重大事故の危険性について、九電の主張に再反論をしました(準備書面63)。破局的噴火の危険性について、九電は①地下10kmよりも浅いところにマグマだまりが存在しないから破局的噴火の可能性は極めて低い、②モニタリングをしているから大丈夫であると主張しています。①について、九電は破局的噴火を起こすマグマだまりは震度10km以浅の単一の珪長質マグマしか想定していません。しかし、マグマだまりも単一とは限られない上、過去に阿蘇カルデラの破局的噴火で安山岩質苦鉄岩室マグマの火砕流も発生し、火山学

上地下10km以深のマグマからの破局的噴火も否定できない等のことから、九電の主張は誤っています。巨大噴火の予知・予測手法は確立していないという火山学会の常識からみてもはずれているのです。また、②も破局的噴火の前兆現象を把握できないことの方が多く、モニタリングの実効性はありません。

他方、九電は、地震動の設定について、地表に現われた活断層の長さのみではなく断層の長さを保守的に安全側で設定しており、震源断層の幅も保守的に評価するなどしており、科学的に合理的な震源モデルを設定できていると主張しました(準備書面28)。

意見陳述は、氏家正良氏、田代真人氏にいただきました。

目次	口頭弁論を終えて、ココがポイント	1	意見陳述 田代真人さん	5~6
	2019年 私たちはどう闘うか	2	団長コラム	7
	意見陳述 氏家正良さん	3~4	自治体要請行動に参加して&今後の日程	8

## 1 現在の情勢について

国内の原発54機のうち、現在9機が再稼働している。それは原子力ムラの勢力を中心とする政府による原発再稼働推進政策の反映である。そのため、第5次エネルギー政策において2030年におけるの原発比率20~22%、電力自由化・発送電分離の不徹底、核燃料サイクル計画への不合理な固執、自然再生エネの導入への消極性、子どもの甲状腺がんと原発との因果関係の否定などと連動している。それはフクシマの被害の隠ぺいと拡大(①避難指示の解除、②賠償等の打ち切り、③復興キャンペーン(東京オリンピックの利用)と裏腹の関係にある。

しかし、国民世論は各種世論調査において、原発再稼働反対が多数を占めており、原発は危険であるとの認識が8割を超えている。

経済的には、原発のコストは高く、再生可能エネルギーの発電単価が急激に下がり、「原発は儲からない産業」「再生可能エネルギーは儲かる産業」となっている。それゆえ、トルコ・イギリスなど我が国のトップ企業が進めてきた原発輸出計画(アベノミクスの成長戦略の柱)はどれも頓挫している。

さらに原発周辺の地方自治体では、過酷事故時の実効的避難の困難性・不可能性への不満が強く、再稼働等への同意権獲得の意見も6割を占めるに至っている。

これらのなかで、経済界でも、原発再稼働の主流がいる一方で、城南信用金庫の吉原氏など地域派、再生エネ等の新たなビジネスとの関連での脱原発派もいる(脱炭素の世界的潮流に乗り遅れないとの考えも含む)。保守政界でも、原発新設すらもくろむ経産省に対し、河野太郎を大臣とする外務省(ベースロード電源の発想自体への反対)や小泉元首相などの原自連の「原発ゼロ自然再生エネ基本法案」の動きもある。

一方、司法判決では、昨年に大飯原発福井地裁の樋口判決が高裁で破棄され、伊方原発広島高裁判決も異議審で破棄されるなど、負け判決(決定)が多くなっているが、原発再稼働反対の国民世論の動向にはほとんど影響していない。これは、司法の状況は必ずしも良くないとしても、裁判闘争それ自体、例えば原発事故後の様々な被害や原発推進が国民に大きな負担を強いること等を裁判の場で明らかにして、それを運動につな

げて原発再稼働反対の運動と世論の形成に大きく寄与しているからである。原発再稼働反対の世論の盛り上がりは司法のこれからも連動してくることは間違いない。私たちの目的は司法での負け判決に一喜一憂することなく、かつて原発を推進してきた小泉元総理でも言うように、政府に原発ゼロを決定させるところまで運動を高め強めて行くことである。

以上から、運動の成果もあって、原発ゼロへの基礎的条件がそろう方向で動いているといえる。

## 2 今年何をすべきか?—裁判所を本気にさせる—

そのためには次のことをすべきである

- 1 脱原発の世論に依拠し、それが多数であることをはっきりさせる取り組みをさらに進めよう。その中では、世論としての弱点(再生可能エネルギーには安定性がないとか徐々に脱原発への意見が多い点)を正面から克服する取り組みをしていこう。
- 2 フクシマの被害者に寄り添い、依拠し、その被害の甚大さ・不可逆性を伝える取り組みを進めよう。被害者・避難者の講演会等も視点や観点を様々にしながら進めることも重要である。訴訟では避難指示解除後も復旧できていないことを含めてもう一度整理することとしている。
- 3 住民を守る立場の地方自治体に依拠し、地方自治体への話し合い・公開質問の取り組みを強化しよう。2017年秋の佐賀県の全自治体めぐり(マップ作り)、再稼働へ向けたプロセスへの積極的参加、働きかけ 県民説明会への参加、質問、意見表明、県民第三者委員会の委員への訪問・働きかけ等をしてきた。2018年秋以降も新たな佐賀県内20自治体及び長崎県・福岡県の30キロ圏内の5自治体へのアンケート及び首長等との話込み活動をした。その成果を早急にまとめ、さらにステップアップさせよう。
- 4 未来を語ることに依拠する—経済界も巻き込もう!— 「原発危ない」という観点だけでなく、原発なしで安全で経済的にも豊かな社会を築けるのだということを広める取り組みを強化しよう。
- 5 以上を通じて、司法判断で連発している住民を負けさせる論理=社会通念論を打ち破ろう。

# 意見陳述

原告 氏家 正良さん  
（『生業(なりわい)を返せ、地域を返せ!』  
福島原発訴訟原告団桑折地区世話人）



1 私は昭和23年、福島県伊達郡桑折町に生まれました。桑折町は福島市の北隣の町で、福島第一原発から約60kmの位置にあります。私は地元の小中高校を卒業して地元で就職し、桑折町の自宅から日本通運福島支店に約41年通勤し61歳の時に退職しました。その後、平成22年5月から、野菜や果物を運ぶアルバイト（福島県北農民連桑折農業を守る会）をしていました。

家庭的には、25歳の時に結婚して2男1女に恵まれ、福島第一原発事故当時、妻、長男、長女と同居し、長男は婚約し、平成23年3月12日は婚約者の家族と顔あわせの予定でした。また、私の自宅は平成23年当時、築40年も経過しており、長男とその婚約者が一緒に住んでもよいということで、新しい家を新築することとなり、“平成23年2月13日着工、同年5月27日に完成”とのスケジュールで、実際、3月11日には基礎工事が終了したところでした。

桑折町は、桃とリンゴの名産地で、桃については皇室への「献上桃の郷」と呼ばれ、リンゴも「玉林」発祥の地です。その他、桑折町は、自然に恵まれ、私も自宅周辺の畑で、大根・玉ねぎ・トウモロコシ・ほうれん草などを育てており、近所の人にそれらを配り、喜んでもらっていました。

## 2 原発事故

私は、平成23年3月11日、自宅新築工事の基礎コンクリートの検査に立ち会っているときに巨大地震に遭いました。

翌日午後5時ころ、元町職員だった人から「どうやら原発が爆発したらしい」と聞き、同日夜に近所の人から「山形空港から四国に逃げるか」という話が出たため、すぐに避難できる準備をしました。しか

し、長男から「仕事もあるし、3000万円ものローンを背負って1年もかけて新築計画した家を作ってしまった。逃げるわけには行かない」との話があり、私から「若い人だけでも避難させたい」と言いましたが、長男は残ることを決めました。長男の決断に私たち夫婦も逃げるわけには行きませんでした。

## 3 相当量の被曝

原発の爆発で大変なことになったと思いましたが、まさか放射性物質が大量に阿武隈山系を超えて桑折町まで来るとは思いませんでした。しかし、その後においても放射性物質が桑折町に来ているとは知らせられなかったため、私は相当量の被曝をしたはずです。

まず、事故直後1週間ほど断水が続き、私は給水所に行列ができる中、軽トラックにバケツを積み近所の人に分まで水を運び続けました。さらに、3月14日ころから浜通りから桑折町に避難してきた人の支援活動（着のみ着たままで避難してきた人への支援物資である米・果物・紙おむつ・ミルクなどを届ける活動）をしていました。また、友人宅が地震で屋根瓦が飛散してしまったため、3月20日に屋根に上って屋根瓦修理を4時間手伝いました。

なお、あとで分かった資料では平成23年3月20日当時の桑折町の空間線量は毎時6.24  $\mu$ Svもの高い線量でした。

## 4 新築中の家が放射性物質に汚染されたことによる苦痛

新築途上だった自宅も放射性物質に汚染されました。しかし、原発による放射性物質に汚染された基礎コンクリートのまま、放射性物質を閉じ込めた



まま家が完成してしまいました。放射性物質汚染のことは私たちもハウスメーカーも知らなかったからです。

家の引き渡しを受けた後、同年7月頃に新築した自宅の線量を測定したところ、1階室内で毎時1.0 $\mu$ Sv以上の数値でした(当時、近隣の家では毎時0.19 $\mu$ Sv程度)。さらに、床下の線量は毎時3.0 $\mu$ Sv程度ありました。基礎コンクリートが汚染されていたのです。

私は、東京電力に、基礎コンクリートの汚染の除去や現地調査をお願いしましたが、何の対応もしてもらえませんでした。平成24年4月に業者の好意で、1階リビングと客間の床下部分だけ除染してもらいましたが、現在で一番低い1階リビングで約0.1 $\mu$ Sv(その床下毎時0.174 $\mu$ Sv)、1階寝室は約0.3 $\mu$ Sv、浴室毎時0.137 $\mu$ Sv(その床下毎時0.356 $\mu$ Sv)あります。除染済みの自宅の庭は毎時0.111 $\mu$ Svなので庭よりも屋内1階の方が線量が高いことになります。若い人にはできるだけ影響を受けてほしくないため、2階に長男夫婦を、1階に私たち夫婦が住んでいます(2階で毎時0.062 $\mu$ Sv)。汚染された家に住み続けるのは大変苦痛です。孫が生まれた場合なども健康影響がないかととても不安です。

## 5 現在も続く苦痛

私は、現在でも放射性物質のことが頭から離れず、いつまた原発が事故を起こすかわからないという不安があります。また、原発直後に避難できなかったことが、将来子どもや孫に健康被害が生じるのではないかという不安もあります。長女(事故当時25歳)は、結婚する際にフクシマ出身ということで不利益になるのではないかということも心配です。

事故当時、福島県西郷村に居住していた二男は、平成23年8月被曝を避けるため、佐賀県に避難しました。その後、長崎県で避難生活を続けておりますが、福島県では正規雇用でしたが九州では不安定雇用の下、経済的には大変なようです。私の方もなかなか二男に会うことができずつらいです。

また、平成23年7月に私の畑の放射線量を大学の先生が測ったところ地上1mの高さで毎時7 $\mu$ Svあり、野菜を近所の人に上げることもできなくなりました(現在では1年に1~2回土を入れ替え毎時0.236 $\mu$ Svで2年位前からは線量を測って小さい子どものいない人には配っています。ただし、土を入れ替えていない隣の畑では毎時0.342 $\mu$ Svあります)。事故前は山菜取りなども楽しみでしたが、地元の山菜・きのこ・松茸などは除染されていない山で採れるものなので一切食べられなくなりました。人々の交流も制限されています。

地域的にも近くの半田山、西山城跡などの子どもの遠足・遊び場も事故後は放射能を恐れてほとんど遊ばなくなり、事故後学校の屋外プールもずっと閉鎖され、2年前にできた屋内プールに各学校から通っている状況です。

また、放射性物質の影響については専門家でも意見が分かれている状況で議論するのに疲れ、放射能について話をすると対立するので嫌がられたりします。あきらめて故郷で暮らすには放射能のことを考えたくない、そうでないと生きていけないという感じを強く受けます。

## 5 最後に

私の故郷の大地は、色もにおいもなく健康を脅かす放射性物質で汚染されています。電力を生み出す一つ的手段に過ぎない原発により、なぜ故郷を踏みにじられなければならないのでしょうか？

事故前は、“絶対に安全だ”と電力会社は言っていたのに、国も東電も事故が起きると“自分たちは悪くない”と私が一原告となっている生業訴訟でも言い張っています。原発は、このような無責任体質で成り立っているのです。

私は福島第一原発事故の被害者として私たち同じ思いの被害者を二度と生み出してほしくない、そのためには原発をなくしてもらいたいと思って、この玄海原発差止の裁判に参加しました。

# 意見陳述



原告 田代 真人さん  
(被曝と健康研究プロジェクト代表理事)

## 1 はじめに

東日本大震災の2011年3月11日も今も、私と妻の二人は、爆発した東京電力福島原発から90km圏の栃木県那須高原に住んでいます。玄海原発からこの裁判所まで60km、90kmは熊本県荒尾市辺りだと聞いています。

裁判官の皆様、列席のすべての皆様、私たちの体験は、あすの、皆様方の体験となるかもしれない。今なお、放射能汚染地に住まなければならない私たちの気持ちをお話いたします。

私は1943年、玄海原発30km圏の長崎県佐世保市北部の世知原町に生まれ育ちました。広島大学へ進学し、被爆者のケロイド姿の日常風景に強いショックを受けました。東京で新聞記者として37年間、定年後は、妻と二人で2007年暮れに那須高原に移り住みました。

## 2 原発事故

大震災の地震に続き我が家を襲ったのは、原発爆発による大量の放射性物質でした。那須町は福島県中央部と同程度の放射線量で、福島県と同じ「放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域」に指定されました。

わが家は、惚れ込んだ建築家に、直接手紙で設計を依頼、私と妻の思いがこもった家です。新居で妻は、好きな庭作りに熱中しました。計画を立て、木を植え、草花を育てていました。それが一瞬にして暗転。ぼう然とする妻。今も放射性物質は毎日1272万bq放出(東電HP)されています。無駄と分かりつつ、ゴシゴシと家の周りや床を雑巾でふき、箒で掃き取る妻の姿に、「こんな理不尽があつていいのか」と悔し涙が溢れます。

3・11その日、私は那須町議会の取材中。波打つ床、壁。命からがら我が家にたどり着くと、大黒柱にひび。町の判定は「半壊」でした。14日、15日には、隣の福島方面から、人も荷物も満載の車が何百台も列をなし、道の駅の駐車場は溢れ、野宿した人もいました。町の体育館には300人が殺到、旅館、ペンションも、御用邸のお風呂も解放されました。

6月頃やっと大学の友人から高性能測定機を借り受け、あちこち測りました。

雨どい下で毎時 $3\mu\text{Sv}$ 、仰天して土はすぐ庭の隅に埋めました。わが国の法令は、一般人の被曝限度を空間線量で年間 $1\text{mSv}$ 、毎時 $0.23\mu\text{Sv}$ としています。知人宅の雨どい下毎時 $10\mu\text{Sv}$ には驚愕しました。孫との同居が唯一の楽しみのお夫婦の落胆ぶりには胸がつまりました。町が30か所で測定を始めたのは9月。3年後国と町による除染が1回ずつ。宅地全体除染の福島県内と違い、屋根下深さ5cmで帯状に土を剥ぎ砂利を敷き、剥いだ汚染土は自宅の庭に埋める。栃木県と那須町等指定8市町は、緊急に福島県と同じ除染を政府に申し入れましたが、聞き入れられません。福島県外で汚染土の保管量が最も多いのが那須地域です。同じ放射線なのに福島県と差別された私たちの必死の戦いです。

汚染された車の買い替え、食物の取り寄せ、調理の工夫、ストーブの灰の処理まで、すべてに気を使いました。なによりも、呼吸することに注意が必要な生活。こんな不条理は誰が作ったのでしょうか。

われわれ住民への補償は一切ありません。那須町、那須塩原市、大田原市の市民ら7千人余りがADRという裁判外処理を申し立てましたが、門前払いでした。

### 3 子ども甲状腺検診の活動

私は2003年来の被爆者集団訴訟判決で広島・長崎被爆者の苦しみは内部被曝によること、それは子どもたちへ甲状腺がんとして現れやすいことを知りました。政府と福島県は全ての子ども甲状腺検査を行っています。しかし県外では全く行いません。私は、2011年末に立上げた「市民と科学者の内部被曝問題研究会」から社団法人を独立、2015年から自力で子どもたちの甲状腺検診を行っています。子どもたちの健康を守るのは大人の義務です。

甲状腺をエコー機でチェックする検診は1度に70人が限度です。医師、エコー機、看護師、スタッフ、財源すべて自前です。東奔西走、筆舌に尽くしがたい苦労ですが、幸い、ノーベル賞の益川敏英さんなど理解者も広がり、年に2回、今日まで8回600人の検診を続けています。子どもたちや母親のほっとした顔、有りがとうの声、ずっと続けてとの声に、励まされています。なぜ国は行わないのか。

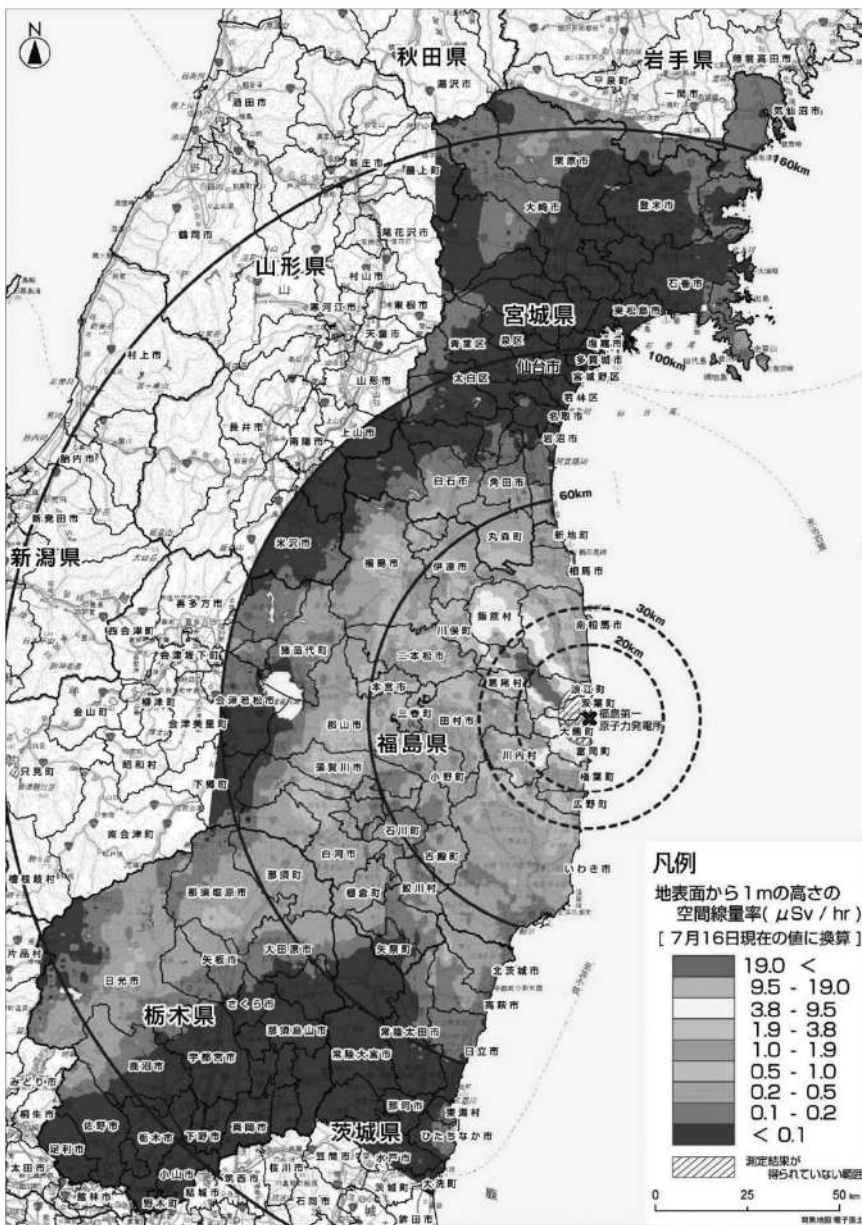
### 4 重<sup>Ⓢ</sup>な岐路に立つ原子力行政

原子力行政はいま、差別なく国民の不安・心配に寄り添えるのか、重大な岐路に立っています。政府は、除染は終わった、福島人は戻ってほしい、と言いますが、3万人も戻らない。放射線への不安が消えないのです。政府や規制委員会は、放射線の被曝基準を緩めるという逆さまのことをやってまで福島

帰還を促し、汚染土や汚染水も全国に拡散しようとしています。

住民や子を持つ親御さんの不安や心配ある限り、私たちは全力を尽くす。当然です。まして政府に於いてをや、です。原発事故をもたらした責任、子どもたちに健やかな未来を残す責任。裁判官の皆様も、東京電力の皆様も、私たちも、人間としてその責任を全うしなければならないと思います。

◆別図 2011年7月27日 文部科学省及び栃木県による航空機モニタリングの結果（C134、C137）  
（文部科学省がこれまでに測定してきた範囲及び栃木県南部における空間線量率）







## 人工頭脳と国づくり



今年は、「日本のエネルギー問題は危機的だ。(原発の)コストが高く、世界から批判され、再エネを増やせず、投資は停滞している」と中西経団連会長のインタビュー会見で、幕が上がった。再エネに端を発した第3次産業革命に際して何を始めようとしているのか。どうやら「人工頭脳資本主義が価値を生む」と期待しているようだ。原発製造を停止して人工頭脳製造に取り組むとは本気で主張しているのだろうか。日本と、世界の今日の経済状況をどのように把握しているのか??……。

まず直近のGDPの成長率(国際通貨基金19年予測修正)をみてみると、

	2019年	2020年
世界	<b>3.5(▲0.2)</b>	<b>3.6(0.1)</b>
ユーロ	<b>1.6(▲0.3)</b>	<b>1.7(0.0)</b>
中国	<b>6.2(0.0)</b>	<b>6.2(0.0)</b>
日本	<b>1.1(0.2)</b>	<b>0.5(0.2)</b>
ブラジル	<b>2.5(0.1)</b>	<b>2.2(0.2)</b>
米国	<b>2.5(0.0)</b>	<b>1.8(0.0)</b>
ロシア	<b>1.6(▲0.2)</b>	<b>1.7(▲0.1)</b>

単位は%、カッコ内は18年10月時点の予測からの修正幅、▲はマイナス

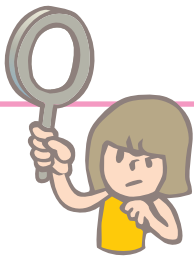
米ソ冷戦中の先進7カ国時代の金融政策は7カ国間の為替と金利を調整して成長率を2%程度に抑え

ている。2%と比べると日本の成長率(2019年1.1%、2010年0.5%)は消費税の増税を考慮したにしても異常な数値である。理由は二つ、第一は米ソ冷戦後始まったインターネット技術を活用しなかったこと(経済鎖国と人口減)、第二は核燃サイクルによる発電にこだわり脱石炭・再エネの普及に乗り遅れたことである。この結果、国税庁民間給与実態統計調査によれば、2017年の平均年収432万円は1990年の425万円とほとんど変わらない。さらにここ数年のアベノミクスの異常な金融緩和によって、年収186万円の階層が1千万人に増加したと推定されている。

人工頭脳を目指す「データの世紀」が始まったと言われているが、実態は巨額の資産と巨大な個人情報占有するGAFA(グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン)と呼ばれる米IT(情報技術)企業が世界の全ての企業に号令した「経済戦略」である。

他方、日本の企業は金融政策の行き詰まり、内部留保を蓄え投資せず労働者への分配をためらっている。米国・ユーロ圏、中国・ロシアをはじめ世界の国々も日本と同様に不況対策に苦しんでいる。資本主義経済は国家レベルで見ればすでに破綻している。GAFAは誰に号令しているのか。誰もいない。人工頭脳経済戦略が破綻することは明々白々である。再エネとインターネットは人と資本を分散することが道理にかなっている。インターネットの技術開発は公共の事業に相応しく、個人情報の保護はきわめて重要な人権問題である。

人工頭脳への挑戦は  
人権尊重を第一とする「国づくり」から!



## 原発なくそう！九州玄海訴訟原告団が 公開アンケートで佐賀市に申し入れ

佐賀市 山下明子

「原発なくそう！九州玄海訴訟」の原告団・弁護団が、玄海原発3、4号機の再稼働以降、佐賀県内20市町にあてて行なっている公開アンケートについて12月26日に佐賀市に協力要請を行いました。長谷川照団長、東島浩幸弁護士ら8名に私も同行し、佐賀市からは片瀬消防防災課長ら3名が対応しました。

公開アンケートは①原発再稼働について、②避難計画、③再稼働への同意権、④核ごみ拒否条例に関すること、⑤再生可能エネルギー推進のための自治体の取り組みについて、自治体の見解を問うものです。

要請に際しての意見交換の中で、長谷川団長が「原発は世界的にも時代遅れになっており、再生可能エネルギーで地域も経済も豊かにしようという流れが広がっている。住民の命を守る立場からぜひ一緒に考えて

ほしい」と強調。参加者から「実際に福島原発事故が起きており、何か起きた時の具体的な対応策はあるのか」との問いに「原発から30キロ圏外なので、国や電力会社からの情報を得て住民に提供する」としか回答しない担当者に対し「国や電力会社頼みでなく、佐賀市として住民を守る責任を果たしてほしい」との声が強く上がりました。

私も「福島の被災地視察や放射線モニタリングポストの常時稼働など少しずつ具体的な動きもあるが、『原発から30キロ圏』に縛られて思考停止に陥っている。地震や津波などと同じく複合災害になる事を想定して原発事故についても真剣に向き合ってもらいたい」と求めました。

また、要請団からは、佐賀市としての先進的な再エネや低炭素政策についても示してもらえば広げていきたい、との思いも伝えられました。

### 今後の日程

#### 差止め仮処分抗告審

3月25日(月) 14時～  
集合時間13時30分 福岡高裁正面公園  
※抗告人は傍聴できます。

#### 第30陣追加提訴のご案内

3月28日(木) 14時～  
集合時間13時 佐賀県弁護士会館  
※今回の締め切りは、3月22日(金)午前

#### 第29回裁判のご案内

4月19日(金) 14時～  
集合時間13時 佐賀県弁護士会館 / 開廷14時  
模擬裁判・報告集会 会場/佐賀県弁護士会館

#### 第30回裁判のご案内

8月9日(金) 14時～  
集合時間13時 佐賀県弁護士会館 / 開廷 14時  
模擬裁判・報告集会会場 / 佐賀県弁護士会館

### 玄海訴訟を支える会のご案内

支える会にぜひ、ご加入ください。原告の皆さまが原告に加わっていただいたときに、ご負担いただいた印紙代5000円は、原告団などの活動費はおろか「弁護団活動費」さえ賄うものではありません。このことをご勘察くださいまして「支える会」のご支援もよろしくお祈りします。

☆支える会は正会員(年会費3000円)と維持会員(年会費1万円)の2種類の会員があります。

※支える会の会費は現在、主に会報の作成・郵送料、集会場費や専従事務局の人件費、事務所の維持管理費などに使っています。

#### 年会費送金先

▼ゆうちょ銀行間の振込  
口座記号番号 …… 01760-6-90732  
名義人 …… 玄海原発訴訟を支える会  
(ゲンカイゲンバツショウウヲササエルカイ)  
▼他行からの振込  
店名(店番) …… 一七九店(179)  
口座番号 …… 0090732

発行元/「原発なくそう！九州玄海訴訟」原告団・弁護団  
発行責任者/長谷川照  
発行日/2019年2月20日

事務局/佐賀中央法律事務所 気付  
〒840-0825 佐賀市中央本町1-10 ニュー寺元ビル3階  
TEL0952-25-3121 FAX0952-25-3123